

令和8年度豊明市保健センター運営協議会 会議録

開会日時 令和8年6月22日(月) 午後2時10分
開会場所 豊明市保健センター 2階 会議室
出席委員 後藤 順（東名古屋豊明市医師会長）・鈴木智博（東名古屋豊明市医師会副会長）・鈴木直人（愛豊歯科医師会豊明支部長）・加藤一樹（愛豊歯科医師会豊明副支部長）・大野英里（豊明市薬剤師会長）・近藤俊秀（豊明市社会福祉協議会副会長）渡邊秀人（瀬戸保健所長）・青木睦（教育委員）・小串真美（副市長）
事務局 健康推進課長：川原 健康推進課長補佐：加藤 健康推進担当係長：佐々子育て支援課長：松村 おやか健やか担当係長：徳田

審議経過

- （補 佐） 協議会開催の宣言
（副市長） 協議会への参加及び日頃の当市保健事業及び市政への協力お礼と、今後ともご協力いただきたい旨の挨拶
（補 佐） 委員任期は令和7年度・8年度と新たな任期となるが、交代の委員に委嘱状の交付（机上交付にて対応）
委員の過半数の出席により協議会の成立と傍聴者なしの報告。
委員長を選任に入り、規則で委員の互選によることを伝える。後藤委員を推薦の声があり、他の委員の拍手あり。委員長に後藤委員を選任。
委員長より、委員長の職務代理者に小串委員を指名する。
（委員長） 委員長就任の挨拶を行う。

審議内容

- （委員長） それでは次第に従い議事に入ります。議題（1）令和7年度事業報告及び議題（2）令和8年度事業計画(案)を議題とします。各事業を一括で説明していただき、その後質問を受けることとし、一括して承認をはかります。
事務局の説明をお願いします。
（事務局） 主だった、また変更のあった事業内容、目玉事業について説明。
○母子保健事業（母子手帳発行～健康診査まで切れ目のない支援）
・養育支援訪問（令和8年度より保育士の訪問の開始）
・小児保健地域推進連絡会（令和8年度は、5歳児健診の実施検討のため市内小児科だけでなく、藤田医科大学小児科医とも実施）
・産後ケア事業（対象となる必要な人へ支援を実施できるよう体制づくりを行う）
・乳幼児健診後のフォローと健診未受診フォロー
・赤ちゃん訪問、養育支援訪問の実施（切れ目のない支援の継続）
○予防接種事業（母子保健）
・ヒトパピローマウイルス予防接種

・RS ウイルス母子免疫ワクチン

○成人保健事業

- ・節目歯科検診（令和 8 年度健診票の県下統一、口腔機能評価とフォロー体制の構築）
- ・第 3 次とよあけ 21 計画の策定と推進
- 食生活改善推進員、ウォーキング推進員の支援
- 禁煙活動の実施（豊明市医師会、愛豊歯科医師会、豊明市薬剤師会のご協力）
- 職域連携の推進（切れ目ない健康づくりの推進）
- ・健（検）診事業（健（検）診受診率向上及び精密検査受診率向上）
- ・がん患者医療用ウィッグ等補助事業（令和 8 年度よりエピテーゼ追加）

○予防接種事業（成人保健）

- ・高齢者インフルエンザ（75 歳以上の高齢者を対象とした高用量ワクチンの開始）
- ・肺炎球菌ワクチン（令和 8 年度より 20 価へワクチン変更）
- ・帯状疱疹ワクチン（令和 7 年度より定期接種化、任意接種も継続）

説明終了

- （委員長） 説明が終わりました。委員からのご質問、ご意見をお受けいたします。ご意見はありませんか。
- （委員） 妊産婦歯科はどの程度の方が受診しているか。受診率等。
- （事務局） 妊婦の方は、市の妊産婦歯科受診券を利用せず歯科健診を受診している場合もあるため一概に言えないが、およそ 4 割程度受診しているの見込んでいる。
- （委員） 予防接種の受診率が 100%を超えているのはなぜか。
- （事務局） 予防接種の対象者が 0 歳児の数で統一されている。一方接種年齢は 0 歳児のみではないことや転入等があった場合など、接種者数が増え 100%を超える数値となる。
- （委員長） HPV のキャッチアップ接種率について、少ないように見込まれるが、市として全体の接種率は把握しているか。
- （事務局） 全体の集計が整っていないが、概ね 5 割くらいと認識している。
- （委員長） 若年がん患者在宅療養費補助事業について、令和 7 年度は申請が 0 であったという認識でよいか。
- （事務局） ご認識の通り。令和 4 年度から開始した事業で、令和 6 年度は 2 件の申請あり。
- （委員） 子育てアプリの登録数はどのように算出しているのか。
- （事務局） 令和 7 年度に登録のある方の人数で算出している。
- （委員） ある一定の年齢になると登録が抹消されるか。

- (事務局) ご本人がアンインストールしない限り抹消されません。
- (委員) ふっ化物洗口について、豊明市では実施しているか。
- (事務局) コロナ禍前は、実施している学校があると伺っているが、現在も実施しているかは未把握です。
- (委員) がん検診の精密検査となった方は、どの医療機関へ行けばよいか等、受診行動に障壁がある。通知の工夫等はしているか。
- (事務局) 医師会の先生方にご協力いただき、各医療機関で実施できる精密検査一覧を、対象の方に送り受診へつなげられるよう工夫している。
- (委員長) その他ご意見はありますか。ないようでしたら、お諮りいたします。議題(1)令和7年度事業報告及び議題(2)令和8年度事業計画(案)を原案どおり承認することとしてよろしいか。(異議なしと声あり。)
- ご異議もないようですので、原案どおり承認いただきました。続いて議題(3)新型インフルエンザ等対策行動計画を議題とします。
- (事務局) 事務局より説明
- (委員長) 説明が終わりました。委員からのご質問、ご意見をお受けいたします。
- 私からも1点確認です。計画の策定や改定について有識者や専門的知見を有するものの意見を聞くということが書かれているが、今回の協議会がそのような場となる認識でよいか。
- (事務局) 認識のとおり。基本的に、国の計画、県の計画を市の実情に合わせた計画に改編することとなっている。今回の会議では、医師会、保健所長と様々な立場の方の集まる機会であり、それぞれの立場からご意見を賜りたい。
- (委員) 補足ですが、国や県が、専門家や有識者を交えてある程度協議したものを、市の実情に応じて計画を立てるというプロセスになっている。
- (委員長) 保健の対策項目について、他よりも内容が少ないような気がするがいかがか。
- (事務局) 平時の保健については基本的な感染対策の周知に限定おり、初動期・対応期については、保健所との連携に基づき、必要な生活支援等を実施することが重要となっており、大枠での記載内容にとどめてある。
- (委員) 豊明市の現在の感染状況などは把握しているか。
- (事務局) 新型インフルエンザについては5類となり、引き続き基本的な感染対策の実施を行い、市民には、感染状況等必要な情報を適切に届けていく。
- (委員長) 医師会としても、毎週感染症の発生状況を集約し把握している。
- (委員) 実際に発生したときに、ワクチンをどれだけのよう配布するなど、医療機関との連携も重要になる。平時からの連携と具体的な活動が明記されるとよい。
- (事務局) ワクチンや予防接種の体制については、引き続き医師会の先生方と協力体制について検討していきたい。

- (委員長) その他ご意見はありますか。ないようでしたら、お諮りいたします。議題(3)新型インフルエンザ等対策行動計画を原案どおり承認することとしてよろしいか。(異議なしと声あり。) ご異議もないようですので、原案どおり承認いただきました。その他事務局からお願いします
- (事務局) 豊明市保健センター運営協議会の公開等に関する取扱要領に基づき、本会議要旨をホームページに掲載します。
- (委員長) 他にご意見はありますか。(挙手する委員なし。)
- ないようですので、以上をもちまして本日の運営協議会を終了いたします。